

反核医師ジャーナル

第48号

発行：核戦争に反対する医師の会

2003年4月30日

vol.21 No.1

(名古屋市昭和区妙見町19-2)
愛知県保険医会館気付
TEL052-832-1345

核戦争に反対する医師の会

21周年記念講演会のご案内

いまイラクで何が起きているか

劣化ウラン弾がもたらした子どもたちの後遺症

爆撃下のバクダットに滞在し、病院
などの誤爆現場も取材してきた

森 住 卓 氏 (フォトジャーナリスト)



いま、この子たちはどうしているの
でしょう？

バクダット・マンスール病院小児科
白血病棟で病気の子もたちを抱く
お母さんたち《撮影：森住 卓氏》

☐ 5月10日(土)

午後2時半～5時

☐ 会場

愛知県芸術文化センター/12階
アートスペース A

♥ 参加費：無料 気軽にお出かけください。参加ご希望の方は事務局へお申し込みください。

被爆者が集団訴訟運動

原爆症認定却下処分の

取り消し求めて第一次提訴

愛知と北海道・長崎の原爆被爆者が、四月十七日、国と厚生労働省を相手取って、原爆症認定却下処分の取り消しと損害賠償を求めて提訴した。

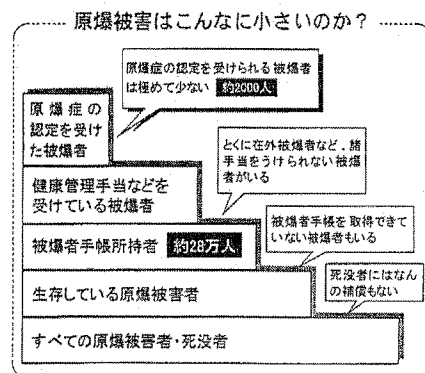
愛知と北海道・長崎の原爆被爆者が、四月十七日、国と厚生労働省を相手取って、原爆症認定却下処分の取り消しと損害賠償を求めて提訴した。

十七日に提訴したのは、名古屋地裁に一名（写真・名古屋地裁前の提訴集会）、札幌地裁に三名、長崎地裁に三名の合計七名だが、今まで認定申請や異議申し立てをしてても放置されていた被爆者に、今回の集団申請で厚生省から次つぎ認定却下の通知が届いており、今後、あとを追って二次、三次またさらに提訴が行われることになっている。今のところ、五月下旬に東京・千葉・近畿、六月中旬に広島・熊本などで提訴の準備がすすめられている。

「原爆症」と認定された

被爆者はわずか〇・七割

厚生省は、被爆者の疾病が、①原爆放射線によるものであり（起因性）、②医療を要する状態にあるもの（要治療性）であるかを審査



し、「原爆症」と認定されれば「医療特別手当」を給付する。しかしこの認定は非常に厳しく、全被爆者（約二十八万人）のわずか〇・七割（約二千人）に過ぎない（図）。

愛知からは入市被爆者の

甲斐昭さんが提訴

今回、名古屋地裁に提訴した甲斐昭さんは、原爆投下二時間後に海軍から救援のため広島へ派遣され、十八歳で入市被爆。下痢などの急性症状から回復したあと、一九四九年に頸部リンパ腺手術、八〇年に甲状腺悪性腫瘍手術、その後、出血性胃潰瘍や高血圧症などにより入院を繰り返した。九六年に、被爆者手帳の交付と併せて原爆症の認定申請をしたが、

九七年に行われた認定却下の処分に対し異議申し立てを行った。五年間放置され今年の一月、異議申し立て却下の通知が届いた。

甲斐さんの裁判は、今まで入市被爆者は殆ど認定されなかったという現状があり、その不合理な認定行政のあり方を正面から問うものになっている。また、松谷訴訟の最高裁判決で国の姿勢の不当性が断罪されたにも関わらず、さらに厳しい基準を適用しようとしている国の被爆行政を根本的に改めさせることをめざしている。

この裁判の過程では、核兵器の非人道性を日本と世界の人々に知らせ、核兵器廃絶を訴える。

反核医師の会も裁判を支援

愛知県内では「被爆者支援ネットワーク」（仮称）をつくる準備がすすんでおり、当医師の会も、甲斐裁判と、引き続き順次提訴する被

イラク戦争に反対

反核医師の会と保険医協会は、イラク戦争開戦に対し
ブッシュ大統領と小泉首相に次の声明を送った

核戦争に反対する医師の会 の声明 (2003.3.13)

ブッシュ政権によるイラク
への武力攻撃に反対し、日
本政府にアメリカのイラク
攻撃を断念させ平和解決に
努力するように要求する

アメリカのブッシュ政権は、国連の国々や三千万人に及ぶ圧倒的多数の人々が「イラク攻撃、ノー」の声をあげ世界を包む大きな反対運動の波が続いているにもかかわらず、イラクへの武力攻撃の強硬姿勢を崩さず各国政府に開戦への圧力をかけている。

二月十八日・十九日の二日間にはわたって開催された国連安保理事会の公開討論で発言した六十二カ国の中で、アメリカに同調し査察の延長を通じて平和解決の道を追求することに反対したのはイギリス・日本・オーストラリアなど十カ国にすぎず、アメリカの孤立がますます進むとともに、アメリカの走狗と評される日本政府の姿が

浮き彫りになっている。

「大量破壊兵器」を問題にするなら、核兵器こそ最悪の大量破壊兵器であり、アメリカは現在でも一万五百発を保有しつつ世界各地で紛争が起きるたびに核兵器使用の可能性をほめかして脅迫を続けている。今回イラクに対しても、すでに戦術核兵器の使用も辞さない構えを表明している。アメリカはイラクをはじめ北朝鮮などの国々を「悪の枢軸」と名指しして先制核攻撃戦略を公言してきたが、この悪罵はアメリカ自身に投げ返されてしかるべきではなかるうか。

イラクでは、いまだに湾岸戦争の被害と後遺症から抜け出せず、戦争後に生まれてきた子どもたちが次つぎと劣化ウラン弾による放射能のせいで白血病やガンなどの病気を発症し、奇形児の出産や流産・死産など深刻な健康被害が起きている。

私たちは人々の健康と命を守るべき医師として、このような悲惨な事態にあるイラクの人々と子ども

もたちをさらに破壊と苦しみの中に陥れるイラクへの軍事攻撃に断固反対する。

また私たちは、世界各国の政府と人々が戦争回避のために全力をあげて奮闘している真つ只中にあるときに、アメリカのイラク攻撃を容認する動きが続ける自分たちの政府を非常に恥ずかしく思う。日本政府は、被爆国の政府として今までの姿勢を転換し、ブッシュ大統領にイラクへの武力攻撃を断念するよう働きかけることを強く要求する。

愛知県保険医協会の 抗議声明 (2003.3.22)

アメリカによるイラク戦争
開戦に抗議する

三月二十日、アメリカのブッシュ政権は、世界中の人々が一致して大きな声をあげて要求した「イラク攻撃、ノー」の世論を無視し、査察の続行を通じて平和的解決を求めようとした国連安保理事会の努力を踏みにじって、イラクへの武力攻撃に突入した。

戦争放棄の憲法を持つ国に住む私たちは、国連憲章と国際法を真つ

向から蹂躪するこのアメリカの違法な武力攻撃に断固抗議する。

ブッシュ大統領が行った宣戦布告は、アメリカの気に入らない国の指導者はその国の主権を踏みにじり武力によって追放してもよしとする無法な意思表示であり、自らもって任じる「民主主義」とは相容れない傲慢なものである。

このアメリカの戦争により殺された大きな犠牲をこうむるのは、罪もないイラクの一般市民である。しかもイラクの人々は、十二年前の湾岸戦争で受けた破壊と劣化ウラン弾の放射能によるガンや白血病・奇形などの後遺症に苦しんでおり、アメリカによる経済封鎖のせいでまともな薬剤や設備もないために治療も受けられずに子どもたちが次つぎと死んでいっている。

セミパラチンスク

核実験場がもたらした 放射能被害

核戦争に反対する医師の会は昨年八月二十五日、YWCA会議室で講演会を開催した。講師は、長崎大学医学部の原爆後障害研究所に研修のため5カ月間来日したマラート・ウラザリン教授（カザフスタン共和国、セミパラチンスクアカデミー）。以下、講演内容を紹介する。

（通訳 服部和氏）

今日は私の街であるセミパラチンスクについて話を聞いてくださる

ことをとてもうれしく思います。また、写真家の森住卓さんにもとても感謝しています。

今日の講演では、セミパラチンスク核実験場の歴史、どのように実験が行われたのか、周辺住民に何が起こったか、環境にどんな影響がおよんだのか、実験場が閉鎖されたあと何がされたかについて話をしたいと思います。

まず、カザフスタンについて少しお話しします。カザフスタンは一九九一年に独立国となりました。とても大きな国で、面積は日本の十倍ほど、人口は十分の一なんです。地下資源も豊富で、石油は世界四位、ウランの埋蔵量は第三位、メンデレーエフの表にあるほとん

どの物質がカザフスタンで得られます。セミパラチンスク州はカザフスタンの中でも古い歴史をもっています。カザフスタンの北東にあり、北はロシア、南は中国に接しています。

核実験場に選ばれた

セミパラチンスク

第二次大戦中に旧ソ連は原子力の開発に手をつけました。そして、この原子力産業に携わる企業や軍人、研究所職員の医療サービスのために、ソ連邦閣僚会議付属で特別な機関がつけられました。

実際の核実験が始まる前にこのような準備がされていたのです。そして広大なソ連の国土から実験場に適した場所が選ばれ、カザフスタンの中の三つの場所が候補地となりました。その中でセミパラチンスクが選ばれたのは内陸だったからです。

東側には谷があり、そこにチャガンという川が流れています。そして山もあります。また、この実験場をイルティシ川という大きな川が流れています。内陸性の気候で、気温の差が大きく、冬にはマイナス三十度、夏には三十度にも



なります。降水量は少なく、年平均二五〇ミリほど。夏に多く降ります。

カザフスタンのこの土地に、実験のための場所と特別な施設があるいわゆる「試験場」がつけられたのです。最初の実験場は直径二十キロくらいでした。そのまわりに、約四万五千平方キロの立ち入り禁止区域がつけられました。

この実験場から六十キロほど離れたイルティシ川の岸に、実験場本部が建設されました。極秘の都市です。「モスクワ400」、「ベレーク（岸）」、「セミパラチンスク21」と呼ばれ、後に「クルチャー



マラート・ウラザリン氏

トフ市」という名前になりました。

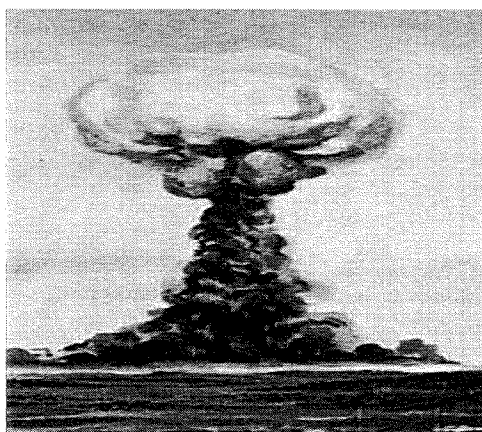
この中に三箇所の主な実験地区がありました。「ゼロ地区」では百十八回の大気中の実験が行われました。ジェレーゲン地区では二百十五回の地下実験が行われました。そして「バラパン（ひなどり）地区」では百二十五回の地下爆発が行なわれました。ここは非常に秘密の地域で常に軍隊が警備しており、住民も立ち入ることができませんでした。

実験の歴史

セミパラチンスクの実験場では、様々な威力の原爆で、戦争時のあらゆる場面を想定した実験がされました。

最初の核爆発が行なわれたのは、一九四九年八月二十九日午前七時のことです。その威力は二十二キロトン。爆発の高さは三十メートル。爆心から半径五キロ以内にあつた工場施設、住宅、兵器は破壊されました。原爆が設置されていた高さ約三十メートルの鉄塔は蒸発して消えてしまいました。

一九五三年八月には最初の水爆の実験が行なわれました。その威



力は、原爆を遙かにしのぐものでした。

一九五七年一月十九日にはロケットを使った実験が行われました。ロシアのアストラハン州にある「カプチンヤール」試験場から原子爆弾を搭載した弾道ロケットが発射されました。このロケットは約五千キロ離れたセミパラチンスク実験場に到達し、その上空で爆発しました。この、五千キロという距離と当時の技術を考えると、軌道がそれて他の場所でも爆発した可能性もあったのです。

地下核実験でできた「原子の湖」

一九六一年十月十一日には、セ

ミパラチンスク実験場で最初の地下核実験が行われました。

一九六三年、バラパン地区で行われた地下核実験の威力は強大でした。地下一七〇メートルに設置されていた百四十キロトンの原子爆弾が爆発し、そこにあつた土を吹き飛ばしてしまつたのです。この爆発は直径四百メートル以上、深さ六十メートル以上の穴をつくり、そこに水がたまり、いわゆる「原子の湖」ができたのです（下の写真）。今この湖の深さは百メートルです。湖の水は安全といわれています。しかし、湖の底や岸には、大量の放射線が残っているのです。

実験場閉鎖までの四十年間に四五 六回以上の実験が行われた

核実験場では一九四九年十月十九日まで核実験が続けられました。

一九九一年八月二十九日、カザフスタン共和国大統領ナザルバエフがセミパラチンスク核実験場閉鎖に関する法令に署名をしました。

そして、ソ連崩壊後の一九九二年五月十五日、旧核実験場跡にカザフスタン国立原子力センターが創立されました。このセンターの主

な目的は、放射能の安全性と環境への影響の研究、放射性廃棄物の利用の開発、今後の原子力関連の技術と設備の発展です。

実験場が閉鎖されたあとにも、セミパラチンスクには一つ核爆弾が残っていました。一九八九年より前に地中に設置されていたものです。この核爆弾をどうするかというところで、国民の中で議論され、



爆弾による爆破ではなく化学的な方法で廃棄することになりました。それが、一九八九年の最後の爆破です。

一九六三年から一九八九年までは、集中して地下実験が行なわれました。(二年に十四回から十八回)

地下実験は全部で三百四十五回行なわれ、その中には偽装されたものもありました。つまり偽装というのは、数回の実験をほぼ同時におこない、実験が一回だったようにみせかけるものや、ある実験を別の実験でごまかす、というものです。中には、地下から地上に放射能ガスが出てしまったケースも何回ありました。

というのは、地下核実験の際には最初に山の中に水平に穴を掘っていきます。それから、縦に穴を掘り下げていきます。そこで爆発をさせるのですが、放射能ガスが、このトンネルや土に入ったひびを伝って外へ漏れることもあったのです。爆発があつたときは山が一度持ち上がるほどでした。

このように、この核実験場では四十年にわたって四百五十六回以上の様々な威力の原爆が実験されたのです。正確な実験の回数は軍

人でもわかりませんが、そのうち百十一回は空中に投下され、八十六回は地上の施設に設置され空中で爆発し、三十回は地表に設置され爆発しました。またそのうち五回は不発もありました。

**住民たちは建物から出て、
ドアと窓を開けて置くように
と言われていた**

ある実験の目撃者(今ではロシアの研究所で核物理学者になつてゐる)は当時の核実験の様子を次のように語っています。

「実験はこんな風に行なわれた。爆弾投下のために核兵器を搭載した飛行機がやつてきた。それには二機の戦闘機がしがつていた。それは原爆を搭載した飛行機が少しでも決められた航路をそれたら、すぐに撃墜しなければならなかったからだ。核実験場の近くの住民たちはこの時建物から出て、ドアと窓を開けて置くようにと言われていた。爆発が起けると家の窓は割れ、埃が立ち上った。爆発は近いときには私たちの居た場所から十八キロくらい、遠い時は四十〜七十キロくらいのところで起こつた」。

私自身も、当時学生としてセミパラチンスクにいました。病院にいたのですが、地下核実験が行われるとマグニチュード四くらいの地震がありました。

核実験場では、核爆発のほかに百七十五回の化学物質の実験も行なわれました。

クルチャートフ市は実験場のためにつくられた強大な秘密軍事都市でした。以前は二万五千人いた住民も現在では一万人を切つていきます。人気のない通り、無人のアパート、半分空っぽの街はかつて二つの核大国の対立と軍備拡張競争とのシンボルでした。

人体に対する実験の影響と 環境の放射線汚染

このように四十年間実験が続いたわけですが、ここに住んでいる人々は、実験が自分たちに悪影響をおよぼすということはあまり考えていませんでした。

五十五回の空中および地上核実験、また少なくとも六十九回の地下核実験で、放射能ガスが核実験場の境界を越え、人に悪影響を与

え環境をも汚染しました。

その被害を受けたのはセミパラチンスクの人だけではありませんでした。放射能の雲はロシアの方にも流れていきました。セミパラチンスク州の境を超えて、たとえば爆発の地点から三百キロも離れたロシアのアルタイ地方にまで広がつてしまいました。町全体が、放射能の雲にすっぽり覆われてしまったこともあります。放射線レベルは、一時間あたり六レントゲンまではねあがり、モスクワでは大問題になりました。

すべての原爆の実験は程度の差こそあれいずれも危険なものです。しかし、次の四回の実験は特に危険でした。

よって実地調査が行われ、化学兵器の実験が生態系に危険を与えること、またセミパラチンスクの実験場近くの土地で放射線汚染がすすんでいることがわかりました。

この調査では、人や動物に異常がおこっていることが指摘されたのですが、政府はこれを大したことで考えませんでした。そして、軍関連官庁はこのようなデータを公表することは適切でないと考え、この調査をした学者たちは迫害されたのです。

広島、長崎を見れば、核爆発がどんなにひどい被害を与えるかはよくわかっています。直接的な被害もありますが、さらに間接的に後から恐ろしい結果をもたらすこともよく知られています。

セミパラチンスクの場合、残念ながら、核実験が行なわれた当時に、どのような影響があったのかは、まだよくわかっていません。

というのは、医者たちは当時、放射能関連の病気に対しては正しい診断をすることが禁じられていたのです。つまり、核実験と関係があるのではないかという症状が出ててもそのような診断を下すことができなかったのです。そして、亡

くなった人たちも違った病名をつけられて葬られました。

当時セミパラチンスクに、最新の医療設備のある特別な病院が建てられました。「第四ブルセラ症診療所」というその病院では、人の治療も動物の診療も行なわれず、生体への放射能の影響についての研究が行なわれていました。この病院にあった研究資料はソ連邦の崩壊後にロシアに持ち去られてしまいました。

放射能の後遺障害には様々なものがあります。遺伝子異常、寿命が短くなること、白血病や悪性腫瘍、白内障、内分泌系の異常、腎硬化症、出生率の低下、不妊症、胚子（胎児）の発育不全などです。

次にあげるのは、現在までのセミパラチンスク核実験場付近における住民の健康状態についての調査結果です。

一九二〇年～一九四〇年に核実験場付近に住んでいた、またはそこで生まれた、三世代にわたる家族のDNAの分析によれば、遺伝子の異常は通常の数値の平均一・八倍、そして子供と孫の世代では一・五倍である。遺伝子の配列異常は先天性の病気やガンなどをひ

きおこす。

―二シーベルト以上の被爆をした人には白血病発病の危険が高い。

―甲状腺ガンが増加する傾向にある。

―子供の性別やその父親や祖父の世代の被爆量とは関係なく、被爆者の子供や孫の世代には先天性の心臓の欠陥が多い。心臓血管の病気が一番多いのは、その祖父や父の世代が五〇レム以上の被爆をしている人たちである。

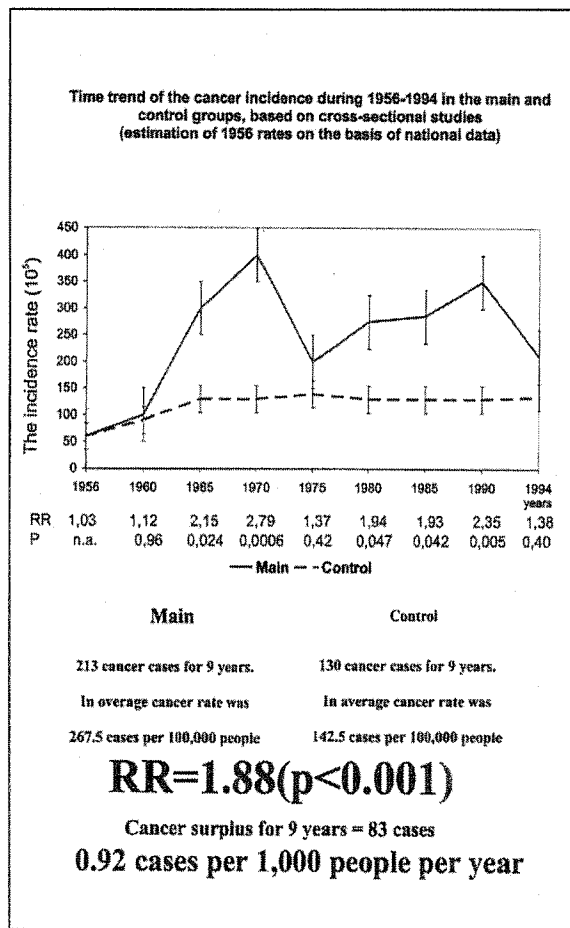
―核実験場のまわりに住んでいる人の八〇％（約一二〇万人）に免疫性の低下が見られ、そのために他の多くの病気にかかりやすくなっ

ている。先天性の欠陥を持つ子供の数はセミパラチンスク地区では他のカザフスタンの地域に比べて二倍である。

―一九四九年から一九六五年に直接被爆した人はセミパラチンスク地区の住民の三〇～三五％である。―一九六五年から一九八〇年に生まれた人で、親の世代が被爆している人は住民の四〇～四五％である。

―一九八〇年以降に生まれた第三世代は住民の二〇～三〇％である。

―カザフスタン全体で被爆した人の数は百五十万人、そのうち一万二千人は知能が低下している。



一九四九年と一九六五年の核爆発だけで、ロシアのアルタイ地方の二百二十二の村が汚染された。ロシアのノボシビルクスク地区の住民の骨、筋肉組織、歯における放射性核種はモスクワの住民の三・四倍である。

地表温度が一〇度も

高い実験場跡

環境に対してどのような影響があったかについてはまだ、研究が進んでいません。一九九六年からカザフスタン宇宙研究所によって、特殊な衛星を使ったカザフスタンの観察が行なわれています。地表には様々な変化がおこっています。

一九九七年二月、セミパラチンスク核実験場のある地域の写真をとったところ大きな雪の無いゾーンがあることが記録されました。サーモグラフィーでわかったことは、この広い雪の無い地域はセミパラチンスクの他の地域と比べて一〇度温度が高いということでした。一九九八年と一九九九年の同様の調査によって同様の結果が確認されました。このデータが示すのは、長い間地下核実験を行って

きたために、地中の温度が変わってきたのではないかということです。セミパラチンスク核実験場が高い熱活性のゾーンにあるということですから。核実験場の敷地内にはいくつかの断層が走っており、地下での爆発が地層の構造に非常に大きな変化を与えることは知られています。結論を出すには、今後の調査が必要ですが、核実験場には他の地域と比べて一〇度も地表の温度が高いところがあることは事実なのです。

そして一九九八年には、東カザフスタン州の中央部で地表に多量のセシウム一三七が含まれていることが判明しました。また、ジェレーゲン地区、バラーパン地区では、一部の場所で高いアルファ線、ベータ線を放射する放射性核種が検出されたのです。特に、ストロンチウムが多く含まれていたのはサルイオゼクという川でした。

核実験場閉鎖後に

何が行なわれたか

もともと、この実験場というのはソ連を守るためではなく、カザフスタンを守るという名目でつく

られました。そして、ソ連の崩壊後この実験場が残され、実験場に関する様々な問題はカザフスタン自身が解決していかなければいけないことになりました。

施行停止された被爆者救済法

一九九二年十二月十八日、カザフスタン共和国の「セミパラチンスク核実験場における核実験の被害者に対する社会的保護」に関する法律が発効しました。

この法律では核実験の影響を受けた地域は次の五つに分類されました。

①放射線障害の危険性が非常に高い地域（住民の被爆量が一〇〇レム以上）、②放射能障害の危険性が最大の地域（住民の被爆量が三五〇一〇〇レム）、③放射能障害の危険性が高い地域（住民の被爆量が七〇三五レム）、④放射能障害の危険が最小である地域（住民の被爆量が〇・一〜七レム）、⑤住民の被爆量が〇・一レム以下の地域と同等の社会的、経済的特典を与えられている地域。

しかし、残念なことに一九九七年一月から一九九八年の間に、こ

の条例は経済的困難のために停止されてしまい、いつまた再開できるかわからない状況です。

その上、広島からの学者たちの調査によれば、全く実状にあっていないと言われました。その理由は、死亡した人たちの歯と赤レンガに含まれる放射性核種は、この法に定められている数値の六〇〇倍もある、ということが判明したからなのです。つまりこの法律は汚染地域の基準の見直しが必要なのです。

実験場から運び出される

金属、石

ません。またここでは原子力セクターの許可なしで食塩の採取も行なわれていますが、この塩がどの程度安全なのかは不明という状況です。

一九九六年に国立カザフスタン原子力セクターとアメリカの国防省との間で協定が結ばれ、これにもとづいてカザフスタンとアメリカの専門家たちが、かつて実験が行なわれたトンネルや坑道の閉鎖に取り組み始めました。

二〇〇〇年六月二十九日にセミパラチンスク実験場の最後の坑道が爆破され、実験場は消えたのです。

これから必要ないこと

実験場が閉鎖されてから、セミパラチンスクは経済的に非常に大変になりました。この町にあったすべての企業や工場は実験場のために機能していたのです。セミパラチンスクの失業率は増大しました。私は、次のことが必要だと思っています。

―セミパラチンスクに関しては被害者に関する法の見直しと復活―
―学者のデータに基づいた治療を行うこと。

―五十万人とも言われるすべての犠牲者に対して詳しい健康診断を行い、疫学的な調査を行うこと。―
―この地区の保健制度に追加の融資をすること

―第五十二回、五十三回国連総会の決議を完全に行うこと

一九九八年の第五十二回、五十三回総会で決議が採択されたことにより、セミパラチンスク核実験場の閉鎖の問題は国際的に認知されました。四千三百万ドルの緊急援助が決められたのです。そして、一九九九年には東京で援助を提供する国々の会議が開かれました。しかし、残念なことにこの計画にそって援助を進めてくれているのは日本のみという状況です。セミパラチンスクの住民は心から日本の皆さんに感謝しています。セミパラチンスクの被害というのはセミパラチンスクだけではなく、環境的、経済的な面から見ても全世界の問題なのです。

世界に広がった反核運動

一九四九年からセミパラチンスクではたくさんの実験がされてまいりました。私たちは広島や長崎

で数十万人の罪のない人々が犠牲になったことを知っており、犠牲者を悼み、アメリカの行為を批判していました。しかし当時は私たち自身が、この平和の時代に被爆者になる、ということは想像もしていませんでした。実験の引き起こした恐ろしい結果については後になってから認識し、実験場閉鎖の闘いの中で、反核運動の「ネバダ・セミパラチンスク」が発足しました。このきっかけになったのは、実験の過程で不備があり放射能ガスが外に漏れて環境を汚染したことでした。軍人たちはこれを隠そうとしたが失敗したのです。

この運動には二百万人のカザフスタン人が参加し、デモやストライキ、抗議の行進をしました。またカザフスタン、ロシア、アメリカ、日本で多くの人が平和の行進に参加しました。こうした国民の圧力と要望により一九八九年一月十九日に旧ソ連は核兵器の実験を停止したのです。その後、ロシアのノーヴァヤ・ゼムリヤ、アメリカのネバダ、フランス領のムルロワ環礁、中国のロプノールでの実験も停止されました。これらは、世界の反核運動の大きな成功であったといえます。

カザフスタンは、核保有量では世界第四位を占めていました。しかし、反核国家になることを一九九二年に決め、世界で初めて国内に保管されていた核兵器を破棄したのです。

残念ながら、世界にはまだ非常に多数の核兵器があり、しかもインドやパキスタンは核実験を行っています。そのほかにも核大国になりたいと望み、その一歩手前の国々もあります。国家間の紛争、九・一一のようなテロリズム、地域紛争もあり、世界は主な核大国の核実験停止後よりも安全になったわけではありません。これらの核大国も、必要と考えるならばいつでも実験を再開できるのです。



えひめ丸事件の真相を

もう一度ふりかえって

―反核医師・医学者のつとひ分科会報告より―

昨年十月に愛媛県松山市で開かれた「核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつとひ」の分科会で、「えひめ丸事件」について、地元愛媛県だからこそ聞くことができたと思われる真相が報告された。

本ジャーナル四十七号でその分科会リポートが掲載されたが、読者から「安全性を二の次にした実習船の設計構造の内容については、一般マスコミでも殆ど報道されていないので、もう少し詳しく紹介してほしい」との要望も寄せられた。

そこで、本号では、分科会で「県立宇和島水産高校の実習方針の実態」を詳しく報告した北健一氏（フリージャーナリスト）の報告を紹介する。

また、「高性能な原子力潜水艦がなぜ民間船に衝突するような事故を起こしたのか」といった疑問に答えるものとして、分科会会場で

配布された愛媛新聞の西沢優氏（軍事評論家）のインタビュー記事が印象的であり、併せて、その内容を紹介する。

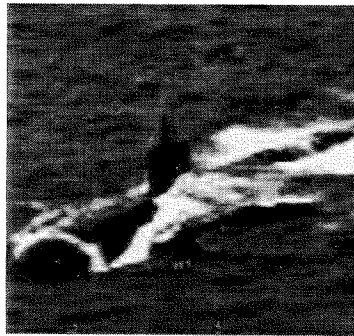
えひめ丸事件とは？

えひめ丸事件とは、一昨年二月、軍の訓練海域でないハワイ沖で、アメリカの原子力潜水艦グリーンビルが、愛媛県立宇和島水産高校の実習船えひめ丸（三十五人乗船）に衝突し、えひめ丸は沈没、高校生四人を含む九人が犠牲になった。

その後、米原潜は民間人十六人を同乗させ、緊急浮上訓練のデモンストレーションをしていたこと、民間人二人が緊急浮上レバーやかじを操作していたこと、原潜がえひめ丸を感知後「航跡図」作製を中止したことなどが次々に判明した。

今年一月三十一日、真相究明と再発防止、元艦長の謝罪を求めて

きた二遺族が和解して、昨年十一月に和解したほかの三十三遺族と合わせて、補償交渉は終結した。米側が支払う賠償総額は、被害者三十五人の合計で約千六百五十万ドル（約十九億六千万円）となった。



【えひめ丸を沈没させた米原潜グリーンビル】

高性能原潜グリーンビルは、本当にえひめ丸に気づかなかったのか

「えひめ丸事件はなぜ起こったのか」「高性能な原子力潜水艦が民間船に気づかないなどということが本当にあるのか」

こうした疑問に、明快に答えているのが、愛媛新聞（二〇〇二年二月十日付け）のインタビュー記事「軍事評論家・西沢優氏に聞く」である。掲載されている主な内容

は次の通りである。

――軍事用に開発された高性能の原子力潜水艦が、なぜ民間船に衝突したと考えられるか。

「直接の事故原因に関することがあいまいにされている。原潜のワルド艦長（当時）は、えひめ丸という船名までは知らなかっただろうが、船が接近していたことは確実に知っていたはず。

考えられるとすれば、船の間近でクジラのように浮上させ、（相手を）驚かせるつもりだった。相手をびっくりさせることで、原潜に招待していた民間人も『離れ業』を見せてくれたと喜んでくれるからだ。」

――ソナー（水中音波探知機）員がえひめ丸の存在を見落とすことは考えられるか。

</

の音まで聞き分ける。天才音楽家みたいなもの。」

——緊急浮上前の潜望鏡による海上での確認作業が二分間と短かったことが事故原因の一つに挙げられているが。

「とんでもない。二分もあれば、周辺海域の状況は十分把握できる。潜水艦が潜望鏡を海上に出すと、敵の搜索レーダーにひっかかるため大変危険な行為。実戦で潜望鏡を二分も上げていれば、十五^{*}離れた対潜哨戒機が飛んできてしまう。」

——今回の衝突事故に至るには多くの要因が重なっていたが、決定的原因は何だったか。

「何より、艦長がソナー員の報告を最終段階で無視したこと。私にはソナー員の絶叫が聞こえる。しかし、この部分はすべての報道で突かれていない。」

犠牲者を増やした宇和島水産高校の知られざる実習方針

犠牲者を生みだした原因は、100%米原潜にある。しかし、犠牲者を増やした要因に、他の水産高校には見られない宇和島水産高校の実

習方針を見逃すことはできない。フリージャーナリストの北健一氏は、この実習方針の問題点を指摘するとともに、実習方針の見直しの必要性を述べた。

宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」には、マグロの漁獲について、事実上のノルマが課され、安全性は二の次とされてきた。

宇和島水産高校の場合、船員の半数が臨時雇いで、しかも、船員の報酬に水揚げに応じた歩合制が含まれていた。

この漁獲優先の方針が、実習船の安全性を軽視し、船の構造まで歪めてきた。

たとえば、獲ったマグロを冷凍にして入れておく魚倉は、全国の実習船の中で最も大きい。他県の実習船では六十〜百立方メートルなのに、えひめ丸は百八十立方メートルもある。その結果、生徒食堂などが船底近くに追いやられ、そこにいた生徒が犠牲になったのではないかといわれている。

無視された「漁獲優先から教育主体」のリポート

沈没事故で亡くなった牧沢弘先

生が残したリポートには「漁獲優先から教育主体へ」と記されていた。

具体的には「漁獲に適した」「一層甲板」と呼ばれる一階建ての船ではなく、「二層甲板」と呼ばれる「二階建て」の船をつくり、生徒用スペースを二階部分に置いて、安全性を向上させる」ことを提案していた。

これは、「えひめ丸」建造に携わった水産高校の先生たちの願いでもあった。

えひめ丸をどのような実習船とするかを検討する「代船建造検討委員会」においても、一九九四年十二月十四日の委員会議事録によると「利益第一主義の民間とは違った船を」「船室などの環境は安全な航海に関わりが深いので十分配慮を」「二層甲板がいいことでは」といった意見が出され、教育長も「二層甲板のメリットもあるはずなので、他県の状況を十分調査した上で結論を出したい」と議論をまとめている。

それなのに、建造された「えひめ丸」は漁獲高優先の一層甲板となった。

この人命を軽視した教育委員会

の対応は、「新しい歴史教科書をつくる会」が主導した侵略戦争を美化する教科書をいち早く採用した愛媛県教育委員会の思想と相通ずるものを感じさせる。

事故後に建造された新しい実習船は二層甲板に決まった。生徒の部屋はすべて船の上部に設けられる。しかし、漁獲ノルマと歩合制は未だに変わっていないという。

被団協

「原爆症認定集団訴訟運動 のしおり」から

被爆者のこの病気は
原爆のせいです

国に認めさせるために

広島・長崎に原爆が投下されてから現在まで、被爆者は「からだ・くらし・こころ」の不安のなかで生きています。

被爆者自身の積極的な運動と国民のあたたかい支援で、一定の被爆者援護施策が実現し「原爆症認定制度」ができていますが、その運用は非常に厳しく、「なぜこの人

が認定されないのか」という事例があとを絶ちません。これまでに原爆症認定を求めたの裁判もいくつかたたかわれ、最高裁でも被爆者が勝利しましたが、国は態度を改めません。

いま、被爆者は原爆症認定制度の抜本改善を求め、集団訴訟に立ち上がろうとしています。

あなたに、被爆者の思いを知っていただきたいのです。

「集団訴訟運動」の意義

被爆者が一番望んでいることは、

二〇〇三年度の会費の納入をお願いします。

納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用いただくか、左記の銀行口座あてにお振り込みくださるようお願いいたします。

■UFJ銀行・八事支店 普通預金108-297
「核戦争に反対する医師の会」

*二〇〇二年度の会費が未納の方には、併せて納入いただけますと幸いです。ご不明な点などございましたら、下記あてにお問い合わせくださるようお願いいたします。

☎ 052-832-1345

手当てを支給して欲しいということだけではありません。

国は、被爆者の実態を軽視し原爆被害を小さく狭く見ようとしています。

だから非常に機械的に「あなたの病気は原爆のせいではない」と、被爆者を切り捨てています。

そういう国の姿勢を許すことは、

被爆者自身の被害、亡くなった家族、友人の死をまったく無駄にすることにつながります。ふたたび被爆者を生み出さないために、

そして核兵器の廃絶をめざすためには、原爆被害がいかに残酷かつ長引くものであるかを、国に真剣に受け止めさせることが必要です。

集団訴訟運動は、原爆症認定制度の抜本改善をかせげながら、原爆被害に対する国の責任（「国家補償」）をひろく国民に訴えかけ、核兵器廃絶につながる運動でもあるのです。

支援・賛同のお願い

◎この運動にご支持・ご賛同をお願いいたします。

◎募金をお寄せください。

◎被爆者の体験を聞いてください。

原爆被害の実相を風化させないよう、引き継ぎ広めてください。

愛知の「被爆者支援ネットワーク」(仮称)へのご協力
のお願い